

法令および定款に基づく インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

帝人株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連 結 注 記 表

1 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 81社

主要会社名：帝人ファイバー(株)、帝人テクノプロダクツ(株)、東邦テナックス(株)、Teijin Aramid B.V.、NI帝人商事(株)、帝人デュポンフィルム(株)、帝人化成(株)、帝人ファーマ(株)、Braden Partners L.P.、インフォコム(株)

なお、住江織物(株)のカーシート事業（海外事業部は除く）と、帝人ファイバー(株)のカーシート向けファブリック事業（帝人ファイバー(株)の100%子会社である帝人テクロス(株)及びその完全子会社である尾張整染(株)の全発行済株式の承継を含む）を統合して新合弁会社スミノエティジンテクノ(株)を設立したことにより、帝人テクロス(株)及び尾張整染(株)を連結から除外しました。

(2) 非連結子会社

主要会社名：フィルム加工(株)、(株)帝人知的財産センター
（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社42社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

持分法適用非連結子会社の数 41社

主要会社名：フィルム加工(株)、(株)帝人知的財産センター

持分法適用関連会社の数 29社

主要会社名：DuPont Teijin Films U.S. Limited Partnership

なお、持分法適用会社1社（スミノエティジンテクノ(株)）については新規設立により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めることとしました。

また、非連結子会社4社（新潟スリープラボ(株)ほか3社）は当社連結子会社（帝人在宅医療(株)）に吸収合併されたことにより、非連結子会社4社（ナップス(株)ほか3社）は清算終了等により、持分法適用の範囲から除外しました。

加えて、関連会社2社（DuPont Teijin Advanced Fibers (HK) Limitedほか1社）については清算終了により、関連会社2社（NatureWorks LLCほか1社）については持分の譲渡により、持分法適用の範囲から除外しました。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

主要会社名：Vietnam Image Partner System Co.,Ltd.

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用していない非連結子会社1社及び関連会社3社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法

その他有価証券

- ・市場価格のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理しています。売却原価は移動平均法により算定しています。)

- ・市場価格のないもの……………移動平均法による原価基準

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)

(4) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

国内会社…主として定率法。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。

在外会社…定額法

無形固定資産

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づいています。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。

事業構造改善引当金…事業構造改善のために今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しています。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により翌期から費用処理することとしています。なお、在外連結子会社については、一部の会社を除き、退職金制度がありません。

(会計処理の変更)

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

この変更による損益に与える影響はありません。

役員退職慰労引当金…役員退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社の当連結会計年度末における内規に基づく基準額相当額に達するまでの額を繰入計上しています。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建営業債権債務及び外貨建投融資
通貨スワップ	借入金、社債
金利スワップ	同上
コモディティ・スワップ	燃料油

③ ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、内規に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク及び燃料価格変動リスクをヘッジしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判定しています。

⑤ その他

当社及び連結子会社は、定期的にCFO（最高財務責任者）及び当社経理・財務室に対して、ヘッジ取引の実績報告を行っています。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。
- ② 連結納税制度を適用しています。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

5. のれんの償却に関する事項

のれんは、原則として5年間から20年間の効果が及ぶ期間で均等償却しています。

6. 会計処理の変更

工事契約に関する会計基準

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、主として工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。この変更による損益に与える影響は軽微です。

7. 表示方法の変更

(1) 連結貸借対照表関係

前連結会計年度まで区分掲記していた流動負債の「値引割戻引当金」「完成工事補償引当金」「返品調整引当金」（当連結会計年度はそれぞれ17百万円、4百万円、11百万円）は、金額的重要性が乏しいことから、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しています。

(2) 連結損益計算書関係

前連結会計年度まで区分掲記していた特別利益の「前期損益修正益」（当連結会計年度は75百万円）は、金額的重要性が乏しいことから、当連結会計年度より特別利益の「その他」に含めて表示しています。

前連結会計年度まで区分掲記していた特別損失の「固定資産処分損」「固定資産売却損」（当連結会計年度はそれぞれ1,415百万円、93百万円）は、金額的重要性及び区分掲記の必要性の見直しを行い、当連結会計年度より特別損失の「固定資産除売却損」として合算して表示しています。

2 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	20百万円
土地	130百万円
その他	5百万円
計	156百万円
同上に対する債務額	
支払手形及び買掛金	24百万円
計	24百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額	573,798百万円
3. 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額から 控除した税法に基づく圧縮累計額	2,321百万円
4. 保証債務（保証予約、経営指導念書等を含む）	11,965百万円
5. 受取手形割引高	101百万円
6. 売掛金の流動化による譲渡高	2,393百万円

3 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当連結会計年度において、帝人グループは主に以下の資産について減損損失5,727百万円を計上しました。なお、この内不採算事業の撤収等の事業再編に伴う減損損失1,340百万円については、事業構造改善費用に含めて表示しています。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
ドイツボービンゲン	合成繊維設備	土地、機械装置等	1,757
広島県三原市	合成繊維設備	機械装置等	1,277
米国サウスカロライナ州	合成繊維設備	機械装置、無形固定資産等	927
愛媛県松山市	合成繊維設備他	機械装置等	756
石川県能美市他	合成繊維設備他	土地、機械装置等	413
愛媛県松山市	合成樹脂設備	機械装置	171
東京都千代田区	遊休資産	ソフトウェア	148
広島県三原市	動力設備	機械装置等	140
その他	—	—	135

帝人グループは、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っています。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

当連結会計年度において、経済環境の悪化に伴う市況の低迷等により、上記事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7～10%で割り引いて算定しています。

また、遊休状態にあると認められ今後の利用見込みがない資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（174百万円）として特別損失に計上しました。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、原則として、不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定し、売却や転用が困難な資産については零としています。

4 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 984,758,665株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月11日 取締役会	普通株式	1,968百万円	2円00銭	平成21年3月31日	平成21年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月10日 取締役会	普通株式	1,964百万円	利益剰余金	2円00銭	平成22年3月31日	平成22年5月31日

3. 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数
当社	第4回新株予約権	普通株式	390,000株
	第5回新株予約権	普通株式	127,000株
	第6回新株予約権	普通株式	184,000株
	第7回新株予約権	普通株式	322,000株
	第8回新株予約権	普通株式	420,000株

5 金融商品に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しています。

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、安全性を最優先しています。また、資金調達についてはグループ会社間でのCPS（キャッシュ・プーリング・システム）、銀行借入及びコマーシャルペーパー・社債発行による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスク・外国為替リスク・燃料価格変動リスクを回避する為に利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	23,122	23,122	—
(2) 受取手形及び売掛金	158,951	158,951	—
(3) 短期貸付金	3,236	3,236	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	39,154	39,154	—
(5) 長期貸付金(*1)	3,889	3,889	—
資産計	228,354	228,354	—
(1) 支払手形及び買掛金	84,256	84,256	—
(2) 短期借入金	54,136	54,136	—
(3) コマーシャル・ペーパー	51,000	51,000	—
(4) 社債	47,269	48,658	1,388
(5) 長期借入金	165,529	166,671	1,141
負債計	402,192	404,722	2,530
デリバティブ取引(*2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(535)	(535)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(1,528)	(1,528)	—
デリバティブ取引計	(2,063)	(2,063)	—

(*1) 貸付金の個別に計上している貸倒引当金を控除し、純額で表示しています。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 短期貸付金

これらは全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

(5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等により時価を算定しています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) コマーシャル・ペーパー

これらは全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に

よっています。

(4) 社債

当社グループの発行する社債の時価については、市場価格のあるものについては市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(5) 長期借入金

当社では、長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による長期借入金のうち一部については、金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

これらの時価について、契約を締結している金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

外貨建債権債務の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額
非上場株式等	3,959
関係会社株式	15,302
合計	19,261

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もる事などが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

6 1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 276円 24銭
- 1 株当たり当期純損失金額 (△) △36円 26銭

個 別 注 記 表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価基準

(2) その他有価証券

・市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

・市場価格のないもの

移動平均法による原価基準

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法
時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産……定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づいています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。

(2) 投資損失引当金

子会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要額を繰入計上しています。

(3) 債務保証損失引当金

子会社等への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を繰入計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により翌期から費用処理することとしています。

(会計処理の変更)

当期より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しています。

この変更による損益に与える影響はありません。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、当事業年度末における当社内規に基づく基準額相当額に達するまでの額を繰入計上しています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

通貨スワップ

金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建営業債権債務及び外貨建投融資

借入金、社債

同 上

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「財務規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判定しています。

(5) その他

ヘッジ取引は、社内権限規程に基づき決済等の事務処理も含めて経理・財務室が実施しています。

また、定期的にCFO(グループ財務責任者)に対して、ヘッジ取引の実績報告を行っています。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度を適用しています。

8. 表示方法の変更

(1) 損益計算書関係

前事業年度まで区分掲記していた特別利益の「貸倒引当金戻入額」「投資損失引当金戻入額」「債務保証損失引当金戻入額」(当事業年度はそれぞれ20百万円、27百万円、一百万円)は、金額的重要性が乏しいことから、当事業年度より特別利益の「その他」に含めて表示しています。

また、前事業年度まで特別損失に掲記していた「固定資産処分損」は、連結損益計算書との整合性の観点から、当事業年度より特別損失の「固定資産除売却損」として表示しています。

2 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	47,737百万円
2. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から 控除している税法に基づく圧縮累計額	1,555百万円
3. 保証債務等	
保証債務（保証予約、経営指導念書等を含む）	112,318百万円
（内他者による再保証額）	19,516百万円
4. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務	
(1) 短期金銭債権	142,766百万円
(2) 長期金銭債権	11,481百万円
(3) 短期金銭債務	31,705百万円
(4) 長期金銭債務	0百万円

3 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
営業収益	24,286百万円
営業費用	6,458百万円
営業取引以外の取引高	6,169百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都千代田区	遊休資産	ソフトウェア	148
兵庫県神戸市	遊休資産	建物他	26

当事業年度において、遊休状態にあると認められ今後の利用見込みがない資産について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（174百万円）として特別損失に計上しました。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、原則として、不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定し、売却や転用が困難な資産については零としています。

4 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における自己株式数	
普通株式	2,512,843株

5 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産		
貸倒引当金		744
債務保証損失引当金		3,139
投資有価証券評価損		37,754
投資損失引当金		803
子会社資本準備金払戻		2,466
有形固定資産償却限度超過額		442
繰越欠損金		20,495
その他		2,772
繰延税金資産 小計		68,619
評価性引当額	△	49,338
繰延税金資産 合計		19,281
繰延税金負債との相殺	△	8,212
繰延税金資産の純額		11,068
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△	4,131
資産圧縮積立金	△	4,080
その他	△	0
繰延税金負債 合計	△	8,212
繰延税金資産との相殺		8,212
繰延税金負債の純額		—

6 リースにより使用する固定資産に関する注記

1. 借主としてのリース取引

リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が適用初年度開始前で通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用した取引に係る注記

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車輛運搬具	28	23	4
無形固定資産	9	9	0
合計	38	33	4

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	4百万円
1年超	0百万円
合計	4百万円

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しています。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	7百万円
減価償却費相当額	7百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

7 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社等

属性	名称	議決権 所有割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	帝人ファイバー(株)	直接保有 100	役員の兼任 4人	動力用役の受給 経営管理料の徴収 設備の貸与	グループファイナンス 利息の受取 保証の受入	5,830 362 39,182	関係会社短期貸付金 — 未収入金	26,195 — 12,766
子会社	帝人テクノプロダクツ(株)	直接保有 100	役員の兼任 2人	経営管理料の徴収 設備の貸与	保証の受入	6,488	—	—
子会社	東邦テナックス(株)	直接保有 99.75	役員の兼任 2人	経営管理料の徴収	グループファイナンス 利息の受取 保証の受入	2,149 362 7,745	関係会社短期貸付金 — —	28,793 — —
子会社	N I 帝人商事(株)	直接保有 96.88	役員の兼任 3人	経営管理料の徴収 設備の貸与	グループファイナンス	7,107	関係会社短期貸付金	15,167
子会社	帝人化成(株)	直接保有 100	役員の兼任 3人	経営管理料の徴収 設備の貸与	グループファイナンス 利息の受取	9,509 431	関係会社短期貸付金 —	23,956 —
子会社	帝人ファーマ(株)	直接保有 100	役員の兼任 3人	経営管理料の徴収 設備の貸与	グループファイナンス	1,900	預り金	16,518
子会社	Teijin Holdings Netherlands B.V.	直接保有 100	—	—	資金の貸付 債務の保証 利息の受取	— 73,216 461	関係会社長期貸付金 — —	8,134 — —
子会社	Teijin Holdings USA, Inc.	直接保有 100	—	—	債務の保証	24,982	—	—
子会社	TEIJIN (THAILAND) LIMITED	直接保有 75.5 間接保有 24.5	—	—	債務の保証	4,950	—	—
子会社	帝人コードレ(株)	間接保有 100	—	経営管理料の徴収 設備の貸与	グループファイナンス	536	関係会社短期貸付金	6,156
子会社	帝人ネステックス(株)	間接保有 100	—	経営管理料の徴収 設備の貸与	グループファイナンス	1,748	関係会社短期貸付金	7,003
関連会社	DuPont Teijin Films U.S. Limited Partnership	間接保有 49.93	—	—	債務の保証	5,070	—	—

- (注) 1 グループファイナンス、利息の受取、資金の貸付、債務の保証、保証の受入は、当社の内部規程である「グループ投融資規程」に基づき決定しています。
- (注) 2 グループファイナンスについては、短期での反復取引のため、取引金額は当事業年度における純増減金額を記載しています。
- (注) 3 保証の受入とは、当該会社による当社の関係会社貸付金に対する債務保証及び当社の債務保証に対する再保証です。なお、当社が帝人ファイバー(株)に対して求償権を行使したことに伴い、12,766百万円の未収入金が発生しています。
- (注) 4 子会社等への債務保証に対し、合計7,756百万円の債務保証損失引当金を計上しています。また、当期において合計2,105百万円の債務保証損失引当金繰入額を計上しています。

8 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 215円 33銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失金額（△） | △16円 37銭 |

9 重要な後発事象に関する注記

（共通支配下の取引等）

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及び事業の内容

結合当事企業	対象となった事業の名称	事業の内容
帝人ファイバー株式会社	原料供給事業及び 動力供給事業	ポリエステル原料重合及び 動力供給に関する事業
帝人テクノプロダクツ株式会社	動力供給事業	動力供給に関する事業

- (2) 企業結合日

平成22年4月1日

- (3) 企業結合の法的形式

当社の完全子会社である帝人ファイバー株式会社及び帝人テクノプロダクツ株式会社をそれぞれ分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割

- (4) 結合後企業の名称

帝人株式会社

- (5) 取引の目的を含む取引の概要

現在帝人グループでは事業構造改革を進めており、帝人グループ共通機能を集約し、全体最適及び中長期的な視点で一層の効率的な運営を図るため、平成22年4月1日に当社の完全子会社である帝人ファイバー株式会社及び帝人テクノプロダクツ株式会社をそれぞれ分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割を実施しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理する予定です。